

五條市気候非常事態宣言

現在、地球温暖化に起因する気候変動により、熱波、山火事、洪水、海面上昇、干ばつなどが世界各地で引き起こされ、多くの人々や自然が犠牲になっています。

日本各地でも、猛暑、集中豪雨、洪水などの気象災害により痛ましい被害が発生し、本市においても平成23年の紀伊半島大水害では山林の深層崩壊により多くの尊い人命が奪われるなど、甚大な被害を及ぼしました。

また、本市は市域の74%を山林が占める豊かな自然環境の中、柿を中心とした農林産物の育成が盛んで、近年は「日本一の柿のまち」と呼ばれるまでになりましたが、自然環境に大きく依存した産業は気候変動による影響を直接受けるため、今後更に気候変動の悪化が進むと品質の低下や収穫量の減少、ひいては地場産業の衰退につながることも危惧されています。

このようなことから、本市は地球温暖化に起因する気候変動が人間社会や自然界にとって著しい脅威となっていることを認識し、ここに気候非常事態を宣言します。

この宣言により、次の活動に取り組むことで、五條市ビジョンに掲げる将来像とSDGsの実現にもつながり、本市の新たな成長と発展の礎となるものと確信しています。

- 1 五條市民憲章にうたわれている、「古い文化と恵まれた自然を守り、緑と水のきれいなまちをつくりましょう。」を守り、自然との共存意識を高めます。
- 2 気候変動の非常事態に関する市民への周知啓発に努め、全市民が家庭生活、社会生活、産業活動において、省エネルギーの推進と併せて、4R【Reduce(リデュース・ごみ排出抑制)、Reuse(リユース・再利用)、Recycle(リサイクル・再資源化)、Refuse(リフューズ・ごみの発生回避)】に積極的に取り組むように働きかけます。
- 3 市域の74%を占める豊かな森林の環境整備を進め、森林資源を地域資源として活用することで二酸化炭素吸収源の整備に取り組むとともに、木質バイオマスなど自然資源に由来する再生可能エネルギーの割合を高め、温室対策ガスの排出抑制にも取り組めるよう、民間企業などと連携した取組を進めます。
- 4 紀伊半島大水害等の自然災害の経験を糧とし、防災、減災に向けた危機管理意識の向上に努めます。

令和3年3月25日
五條市長 太田好紀